３．資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細　（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	465,124,590	—	—	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	63,736,514,839	4,714,213,438	—	68,450,728,277	注１
利益剰余金					
当期未処分利益	4,714,213,438	6,282,277,396	4,714,213,438	6,282,277,396	

（注１）　当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

４．国等からの財源措置等の明細　（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	2,776,986,000	—	2,776,986,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	6,723,000	—	6,723,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	7,725,225	—	7,725,225	
災害臨時特例補助金（医療保険）	871,000	—	871,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	95,120,494	—	95,120,494	
事務費負担金	163,244,000	—	163,244,000	
計	3,050,669,719	—	3,050,669,719	

（注１）　当期交付額には、当期に国等へ返還した額は含まれておりません。

５．役員及び職員の給与費の明細　（単位：円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(41,940) 18,090,671	(—) 1	(—) —	(—) —
職員	(39,862,937) 333,082,171	(15) 46	(—) 18,235,838	(—) 2
計	(39,904,877) 351,172,842	(15) 47	(—) 18,235,838	(—) 2

（注１）　役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

（注２）　職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

（注３）　支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。
　なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

（注４）　非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として（　）で記載しております。